

各保護者 様

令和4年7月20日

三田市立長坂中学校
校長 山本 直也

家庭における生徒用 iPad の使用について

猛暑の候、保護者の皆様におかれましては、ますますご健勝のこととお喜び申し上げます。平素は本校の教育活動にご理解、ご協力を賜り、ありがとうございます。

さて、夏季休業中、生徒の個別最適な学びに資するよう、家庭で生徒用 iPad を活用した学習をすすめていただきたく存じます。生徒には夏季休業前に使用方法や注意点について、指導・説明しておりますが、家庭での適切な使用には、保護者のご協力が必要不可欠です。

つきましては、下記の内容をご確認いただきますようお願い申し上げます。

記

- 1 家庭で使用する期間
令和4年7月20日（水）～8月28日（日）
- 2 目的
 - ・夏季休業中の課題や自主学習に使用し、「一人で学ぶ力」を向上させるため。
 - ・「ドリルパーク」を活用し、個別最適な学びを推進するため。
- 3 貸与する物品
iPad 本体、キーボード一体型ケース、充電ケーブル、充電器
- 4 取扱い方法
 - ・貸与端末（卒業時に要返却）のため、丁寧に扱うこと。
 - ・登下校中はカバンに入れて持ち運び、カバンから出さないこと。
 - ・故障や紛失、落下等で破損させた場合、すぐに学校に連絡すること。修理は有償となる場合があります。
 - ・家族も含めて貸し借りしないこと。
- 5 使用方法
「生徒用 iPad」は以下に示す学習のために使用すること。（①～④以外で使用しない）
 - ① 学年ごとの「夏休みの課題」に取り組むため（「夏休みのしおり」参照）
 - ② 自主学習として、「ドリルパーク」に取り組むため
 - ③ 自由課題など、自主学習に活用するため
 - ④ 「高等学校や職業調べ」等に活用するため
- 6 使用上の注意及び禁止事項
 - ① 連続して長時間使用せず、適切に休憩をとること。
 - ② 学習に関係のないページや動画を閲覧しないこと。（教育委員会及び学校は、iPad の起動から終了までの間、生徒の学習活動に活用するため、操作履歴、学習履歴にかかるログ（記録）を取得、管理、利用します。）
 - ③ パスワードを第三者に教えないこと。
- 7 その他
家庭で iPad を利用する際の Wi-Fi 環境が整えられていないため使用できない場合、学校までご連絡ください。